乳幼児を対象に、専門スタッフによる個別相談を行い、乳幼児の保護者の育児不安の軽減に努める。 目 的 乳幼児を対象に、言語聴覚士や心理相談員・保健師による個別指導をおこない保護者の育児不安の解消を図るための 支援を実施する。また必要な児に対しては、適切な医療機関に紹介を行う。 目 標 根拠 法令 母子保健法第 9条 事業 実施主体 事業開始 直営 平成9年度 平成25年度 平成24年度 比 較 平成25年度 平成24年度 比 較 7,335 -317 7,018 事業費(決算額)(千円) 156 193 -37総コスト (千円) ス 156 193 -37事業費 156 193 -37 -般財源 6,862 7,142 -280 人件費 0 0 0 報 国府支出金 費 財 0 0 0 公債費 0 0 0 源地方債 従 (円) 63 65 -2 一人あたり 財 事 訳その他特定財源 0 0 源 156 -7 世帯あたり (円) 149 職 0 0.90 0.90 0.00 職員数 数 考 再任用職員数 (人) 0.00 0.00 0.00 必要な児に対して、個別相談への勧奨・啓発を強化する。 後 の方向

乳幼児

対象者

有効性

性

評

価

妥当性

効率性

Α

事業:母子保健推進事業

1. 母子保健推進事業

母子保健法に基づき、乳幼児や妊産婦の疾病予防・育児支援を主たる目的として、乳幼児相談事業・新生児妊産婦訪問指導事業・両親教室事業・乳児栄養食品支給事業・母子健康手帳交付事業・離乳食講習会事業・ブックスタート事業・母子保健指導事業を行った。

細事業:乳幼児相談事業

1. すくすく子育て相談(歯科相談)

幼児の口腔の健康づくりと、保護者の口腔に関する不安を軽減するため、地域に出向いて歯科衛生士が個別で歯科相談を行った。

実施場所	相談者数(人)
あいっく	47
公民館	18

2. ことば相談(わくわく広場)

ことばに関する相談(吃音・発音不明瞭・ことばの遅れ等など)がある乳幼児を対象に、言語聴覚士による相談を行った。

<相談者数>

相談名	相談延人員(人)
ことば相談	16

3. 乳幼児相談

来所や電話などで、専門職による相談を実施した。

<相談者数>

相談名	面接延人員(人)	電話延人員(人)
保健師相談	162	859
歯科相談	20	55
栄養相談	10	79